

令和2年度 第3回門真市教育振興基本計画策定委員会議事録

開催日時 令和2年11月30日（月） 午後2時～午後4時

開催場所 市立文化会館 ホール

出席者 浦嶋敏之、野田文子、新谷龍太郎、上村梨恵、岩佐美奈子、寺西照之、八木明子、吉岡記博

事務局 邊田副教育長、満永教育部長、中野教育部次長、鈴木教育部総括参事、十河教育総務課長、峯松学校教育課長、渡辺教育企画課長、植原学校教育課参事兼教育センター長、川谷学校教育課参事、湯川教育企画課長補佐、前馬教育企画課副参事

傍聴者 なし

議 事

○開催

事務局（前馬教育企画課副参事）

定刻となりましたので、第3回門真市教育振興基本計画策定委員会を開催いたします。本日はご多忙にも関わらず、ご出席いただき誠にありがとうございます。

本日は、委員9名中8名がご出席されており、門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則第5条2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

なお、後日議事録を作成するため、会議を録音させていただいております。ご発言に際しては、お手元のマイクのスイッチを入れていただきますようお願い申し上げます。

次に、お手元の資料の確認をしたいと思います。

- 1点目 会議次第
- 2点目 資料1 前回会議の振り返りとまとめ
- 3点目 資料2 門真市教育振興基本計画（案）
- 4点目 資料3 門真市教育振興基本計画 めざす指標一覧
- 5点目 資料4 門真市教育振興基本計画 パブリックコメント実施概要（案）

となっております。すべてお揃いでしょうか。

それではお揃いの方ですので、会議を進めさせていただきます。以降の進行は、浦嶋委員長にお願いしたいと思います。委員長よろしくお願いたします。

浦嶋委員長

みなさん、こんにちは。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。いよいよ今回で、前回までにみなさんから頂いた意見を事務局で吸い込んだ形でまとめたいただき、パブリックコメントに出す基本計画（案）として提示いただいておりますので、その案についてみなさんの意見を聞きながら本日固めていきたいと思っております。予定は4時までということで時間が限られておりますが、要領よく進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、議題1に入りたいと思います。議題1は前回の会議を振り返るということで資料をまとめたいただいております。では事務局より説明をお願いいたします。

議題1 前回会議の振り返りについて

事務局（湯川教育企画課長補佐）

それでは議題1について説明させていただきます。お手元の資料1をご覧ください。前方にも同じものを映しておりますので併せてご覧ください。

こちらの議題では、前回の会議、第2回会議の振り返りをさせていただきます。まず2ページですが、議題2について載せております。議題2については計画の骨子について議論いただきまして、事務局といたしましてはより具体的な基本理念となるよう、めざす子ども像とそれに向けた基本目標を合わせた基本理念を改めて提示をさせていただきました。それに加えまして、基本目標につきましてはめざす子ども像を達成するために門真市の子どもたちにつけたい力を提示させていただき、またそれにあわせまして基本理念に基づいた今後必要となる施策の方向と、具体的実施施策について次の3ページに記載しております図のとおりの内容として提示をさせていただきました。この説明に対しまして会議の中では、計画の具体内容を検討する中で、整合が取れない場合は戻って修正することとしつつ、一定は事務局の案で進めることで合意をいただいたと思っております。

続きまして4ページでございます。計画（素案）についてのご意見といたしましては、個別の具体的な取組についてご意見をいただきましたので、全体を通してのご意見を先に整理させていただき、その後各施策の方向ごとの意見としてまとめさせていただきます。まず、全体を通しての意見としまして、4ページに4点記載しております。まず1点目。初めて見る人でも内容がわかるように、語句説明を付け加えたほうがよいということと、2点目として、「現状と課題」と「今後の方向性」の内容が混在しているので整理が必要であるということ。3点目に「現状と課題」は全国の動向などを中心に書かれているので、もう少し門真市としての「現状と課題」の記載が必要ではないかというご意見をいただきました。最後に4点目として、計画を作成した後も実現性・実効性があるような内容にしておく必要があるというご意見をいただきました。

続いて各施策のご意見ですが、「施策の方向1 確かな学力の育成」についてのご意見でございます。（1）学習指導要領の確実な実施ということで、「門真市版授業づくりベーシック」「授業スタンダード」など、初めて見る人にはわかりにくいので説明が必要であるというご意見や、「社会に開かれた教育課程」は新しい取り組みなので、どのような

ことを実施していくのかわかりやすく書いたほうが良いのではないかとことや、「社会に開かれた教育課程」＝地域連携だけではないので、推進のためにPDCA サイクルや教科横断的などの視点をどこかに入れたほうが良いといったご意見をいただきました。

(2) 学力向上に向けた基盤づくりとしまして、3点ほどご意見をいただきましたが、共通していることとして、学力の調査に関しては、調査の実施に終わるのではなく、分析してそれを今後の授業改善にどのようにつなげていくかが重要であるといったご意見をいただきました。(4) 一貫教育の推進につきましては、就学前に関して、福祉部局を含む関係部局との連携が必要であり、連携を視野に入れていくのであれば、土台となる就学前の重要性についての認識についても触れたほうが良いのではないかとのご意見をいただきました。あと、小中一貫に関するこれまでの取組や検討経過、今後の方向性をもう少し計画に落とし込んでいったほうが良いのではないかとのご意見をいただきました。

続きまして6ページ、「施策の方向2 すべての子どもへの学習の支援」についてのご意見でございます。まず(1)障がいのある子どもの自立支援では3点ほどご意見をいただきましたが、まとめさせていただきますと、支援が必要な子どもに対して、卒業後も見据えたうえでアドバイスができる専門知識を持った人、学校現場にアドバイスできる人がいるとよいのではといったご意見をいただきました。(2)不登校児童生徒への支援といたしましては、現在、適応指導教室「かがやき」を設置しておりますが、それだけではなく、フリースクールなど、様々な選択肢の活用や、他部局との連携といった視点も必要ではないかとのご意見をいただきました。続きまして7ページ、「施策の方向3 豊かでたくましい人間性の育み」についてです。(3)開発的生徒指導についても語句説明が必要であるといったご意見をいただきました。(5)人権尊重の教育の推進については、人権教育の中での個別項目については、とりわけ重点的に扱いたい項目だということがわかるように表現したほうが良いといったご意見をいただきました。続きまして「施策の方向4 健やかな体を育てる教育の推進」については、体力づくりの取組と健やかな生活習慣の確立に向けた取組の部分で、スマホの悪い部分だけではなく、自己管理ができる良い面も含め、柔軟に考えていけるとよいという意見や、正しい生活習慣の定着に向けては、学校での指導だけではなく、家庭と一緒に進めていく必要があるため、その点について記載したほうが良いといったご意見をいただきました。施策の方向5については特にご意見はございませんでしたので、続いて「施策の方向6 学校の組織力向上と開かれた学校づくり」についてでございます。教職員の働き方改革の推進の項目において、働き方改革を進めるためには、教職員の業務の優先順位化に加えて、本来教員が行う業務なのかどうかの整理、専門的なスキルを持つ外部人材の活用も含めて取り組んでいかないといけないと思うといったご意見をいただきました。最後に「施策の方向7 安全・安心・快適な学びの場づくり」については、子ども一人ひとりの課題に沿った支援としまして、「チーム学校」の活用や、人員の強化についてのご意見、また、定期的な支援だけでなく、臨時的な支援も行っているということも書いたほうが良いといったご意見や、学校を支援してもらえ地域のリソースがどれだけあるかがわかると依頼しやすいといったご意見をいただきました。いただいたご意見の整理は以上とさせていただきますが、これらの意見を本日お示ししています計画(案)に反映し、今後の計画策定、実施に向けてのご意見として扱わせていただきたいと思います。

議題1についての説明は以上になります。

浦嶋委員長

ありがとうございました。今説明がありましたように、前回発言いただいた意見をまとめていただきましたが、意見やご質問はございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは今日のメインになります計画（案）について今から議題にしていきたいと思いますが、これについては事前に委員の皆様へ資料提供があったと聞いております。したがって、一読していただいているという前提で進めさせていただきたいと思えます。

それでは計画（案）について入っていきたくと思えますが、前回同様、3つのブロックに分けて行いたいと思えますので、まず施策の方向1、2について事務局より説明をお願いします。

議題2 計画（案）について

事務局（湯川教育企画課長補佐）

それでは議題2の施策1、2のところまで説明させていただきます。施策に入る前に、第1章から第3章までの部分について今回記載しておりますので、簡単に説明させていただきます。4ページの第1章「計画の策定にあたって」ということで、策定に至る背景や、位置付け、各計画の期間などの前段となる部分についての記載を追加しております。第2章の「門真市の教育を取り巻く状況」ということで、社会の動向や門真市の状況を統計データを用いて、27ページまで内容を記載しております。ここまでの内容については、第1回の会議の中で説明させていただいたものを掲載しております。続きまして28ページに第3章「門真市の教育がめざす基本的な方向性」として、門真市の教育がめざす基本的な方向性ということ、前回会議で議論いただきました計画の基本理念や、そのための施策の方向について、説明を加えながら記載しております。その内容を踏まえて第4章「今後5年間に取り組む施策」につなげる形としております。

それでは第4章の説明に入りますが、4章については前回ご確認いただき、様々な意見をいただいたものを修正して今回提示をしております。修正した大まかな箇所としては、現状と課題、今後の方向性を整理し、修正いたしました。また、項目ごとに新たに指標を追加しております。主な取組につきましても、前回の振り返り時に確認させていただいた各委員の皆様のご意見を踏まえて修正をしております。語句説明につきましてもご意見をいただいておりますが、今回の会議資料としては割愛させていただきます。最終の計画書となる際には掲載させていただく予定となっております。今回の説明といたしましては、前回からの主な変更点や新たに付け加えた部分について説明をさせていただきます。なお、指標につきましても、計画（案）には5年後、令和7年度の目標についてのみ記載をしておりますが、毎年度の目標につきましても、資料3に一覧として各年度の内訳を載せておりますので、併せてご覧いただければと思えます。

それでは具体的な説明に入りますが、まずは施策の方向1の（1）学習指導要領の確実な実施の部分では、めざす指標を追加しております。5年後の目標値の考え方ですが、門真市では学力に関して、3年後に全国平均にするという大きな目標がありますので、

学力に関連する指標については3年後に全国平均の数値にするという目標を掲げ、5年後にはそれ以上の数値にしていくという考え方で整理しております。項目としては3つ掲げており、1つ目は国語の授業で自分の考えを話したり書いたりするとき、うまく伝わるように理由を示したりするなど、話や文章の組立てを工夫している児童生徒の割合ということで、小と中の現状と目標数値を載せています。2つ目が算数の授業で問題を解くとき、もっと簡単に解く方法がないか考える児童生徒の割合でこちらは小学校の指標となります。最後に算数・数学の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思うと児童生徒の割合を載せております。あと、追加した項目としまして、34ページのカリキュラム・マネジメントについて、新学習指導要領において新しく出てきた考え方になりますので、その表記を加えています。また、社会に開かれた教育課程の推進ということで、今回新たに位置づけられたという説明を追加しました。

続きまして(2) 学力向上に向けた基盤づくりでは、36ページに指標を追加しています。こちらは全国学力学習状況調査の点数を指標としておりますが、小学校、中学校ともに3年後の令和5年度に100ということで全国平均に達することを目標としまして、5年後の令和7年度には102を目標とするような考えにしております。また、②の門真市学習到達度調査等の実施及び活用の項目に、ご意見をいただいたことを踏まえ、調査結果等の分析について文章を追加しております。

続きまして(3) グローバル化に対応するための取組の推進では、めざす指標として、外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思う児童生徒の割合を掲げ、現状と目標数値を掲載しておりますが、目標は全国平均をめざすこととしております。

続きまして、(4) 小中一貫教育の推進につきまして、今後の方向性の部分に「門真市小中一貫教育推進プラン」が10年以上前に作られたものになるので、この5年間に見直しを行うという記載を加えたうえで、めざす指標についても見直しの進捗率を掲げ、5年後には100パーセント完了するという記載にしております。それに加えまして、③就学前教育からの円滑な接続において、就学前は基礎となる重要な時期であるという記載を追加しております。

それでは施策の方向2に移ります。(1) 障害のある子どもの自立支援については、44ページに指標を加えています。指標の項目としては、通級指導教室設置数にしており、現在9であるところを5年後には全校に設置するということを目標にしています。次に②一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実について、前回出されたご意見を踏まえまして、部分的に文言を追加しております。加えた内容は、「専門性を高めるため、支援内容に関する専門的な助言を関係機関に求めることができる体制を確保するなど支援環境の整備に努めます。」の箇所となっております。

続きまして(2) 不登校児童生徒への支援ということですが、今後の方向性の部分で「フリースクールの活用」といった表現を追加しております。めざす指標については、不登校の千人率を目標項目に掲げました。5年後には全国平均まで減らすという目標数値としております。

最後に(3) 様々な状況下における学習機会の確保については、めざす指標として、オンライン授業を実施するためのスキル研修を受講した教職員数ということで、教職員全員がその技術を身につけていくわけですが、校内で伝達するリーダー的な役割を担う

教職員という意味で、1校あたりに3人ずつ配置するという目標で60という数を掲げております。施策の方向2までの説明は以上です。

浦嶋委員長

ありがとうございました。では今までのところで、質問、ご意見等はございませんでしょうか。

岩佐委員

第1章の4ページですが、目次の項目では策定の「趣旨」となっていますが、こちらは「背景」となっていますので、修正が必要だと思います。次に18ページ、学力のグラフの説明書きの部分ですが、算数の得点という記述がありますが、標準化得点や対全国比といった書きの方がふさわしいと思います。24ページ「読書を全くしない割合が減少傾向にあります。」は、小学校では門真市では29.7%、その前の年は27.1%で2ポイント増えていますので、減少傾向とは言えないのではないのでしょうか。中学校に関しても同様です。25ページ、『令和元年度の「当てはまる」の割合が全国を上回っている』とありますが、上回っているのはたった0.8ポイントであり、同等ではないのかなと思います。26ページ『「どちらかといえば、当てはまる」の割合は大きな差はありません。』となっていますが、中学校で言えば全国と比べるとマイナス3.3ポイントとなっており、差があるように思います。以上です。

浦嶋委員長

データの解釈、分析の部分になると思いますが、この点について質問等がありましたがいかがでしょうか。

事務局（湯川教育委企画課長補佐）

事務局で整理をさせていただき、適した表現に修正させていただきたいと思います。

浦嶋委員長

わかりました。ここだけではなく後の文中にも同様の部分がありますので、計画（案）全体における整合性も含めて修正をお願いいたします。

細かいことについては事務局の中で精査をしていただきたいと思います。大きく項目が抜けているということや表現が少し弱いのではないかとといったことはないでしょうか。

野田副委員長

具体的に記載してあり、わかりやすい部分もありますが、今後の方向性と主な取組の整合性という点で、今後の方向性の中には入っていないけれど主な取組には入っているというものがいくつかありました。概ね整合性は取れていますが、32ページ、学習指導要領の確実な実施の項目では、今後の取組ではICT機器の活用が入っており、現状と課題にも記載がありますが、今後の方向性では一言も触れられていないので、どのような方向に行くのかということについては一言あったほうが良いのではないかとこのように

思いました。それから、カリキュラム・マネジメントの推進を学習指導要領の中に入れたのは、学習指導要領の中で指摘されているので一つにまとめた、という理解でよろしいでしょうか。あと、一貫教育のところですが、就学前からの円滑な接続が主な取組に入っていますが、今後の方向性については小・中にしか触れられていないので、就学前にも触れておいたほうがいいのではないかと思います。以上です。

浦嶋委員長

今、2点あったと思いますが事務局としてはいかがでしょうか。

事務局（湯川教育企画課長補佐）

整合がとれていないところがあると思いますので、見直したいと思います。

浦嶋委員長

場所によっては主な取組が具体的になっていないところもあり、書けないところもあるかとは思いますが、可能な限り反映していただければと思います。

岩佐委員

33 ページのめざす指標についてですが、この内容は令和元年度までの内容となっており、本年度は国語も算数もこの内容のアンケート項目は無くなっています。例えば国語では、「目的に応じて自分の考えを書いたり話したり考えたりしていますか」という内容に変更されており、39 ページの「外国の人と友達になったり、外国のことをもっと知ったりしてみたい」という項目も、令和2年度より無くなっていますので、今年の調査内容に基づいて修正したほうが良いと思います。34 ページの③プログラミング教育の推進の部分で、4行目に「全小学校において」とありますが、中学校も必要だと思います。36 ページの②、下から3、4行目に、「調査対象となっていない学年の児童生徒を対象に門真市学習到達度調査を実施する」とありますが、小学校1、2年生についても実施していくということでしょうか。これまでと変わらない運用を考えておられるならば、表現を変えたほうが良いように思います。

浦嶋委員長

ありがとうございました。全国学テの児童生徒質問紙については、ご指摘通りだということであれば、令和2年度の項目で対応できるものを挙げていただければと思いますがいかがでしょうか。

事務局（湯川教育企画課長補佐）

確認不足で申し訳ありません。現在提示している項目が無くなっているということなので、また改めて指標として適したものを検討させていただきます。あと、プログラミング教育に関しての部分については、対象について中学校も加えさせていただきます。

事務局（植原センター長）

門真市学習到達度調査については対象が小学校3年生以上とわかるように文言を修正

いたします。35 ページに「小学校3年生から中学校3年生まで、児童生徒一人ひとりの学力を系統的に見取り」とありますので、ここに文言を合わせます。

浦嶋委員長

今の部分に関わりまして、36 ページにある指標については全国平均をめざすということで対全国比で表されています。他の児童質問紙を用いた指標についても全国平均をめざすということをおっしゃっておられますので、同じように対全国比といった表し方をしないと少しわかりにくいような気がしました。全てをそのようにする必要があるわけではなく、例えば夢を持っていますかという項目で、全国がどのような数字であろうと門真は100にするんだということであればそれはそれでいいと思いますので、それぞれの標記の仕方を考えていただければなと思います。

他の部分でいかがでしょうか。

新谷委員

標記に関わっての話ではないんですが、この文言が学校現場に下りていくということを考えると、全国学テを分析した内容を加えたほうがいいかなと思いました。平成30年度の国研の分析ですが、話し合い活動というものはどちらかというと国語よりも、算数、数学とクロス分析の相関値が高くなっていますので、現場に下ろすときは国語だけではなくて、算数や数学において意識していただいたほうがいいのではないかなと思います。それから、その分析については話し合いと算数と国語の点数の相関なんですけど、疑似相関の可能性もあります。つまり、話し合いができるくらい基礎学力がついていたり、生活背景が整っているというような数字がそのように見えているだけかもしれませんので、その辺りの実態把握、就学援助率等も含めた把握が必要になります。ただ、そうは言っても門真市のこれまでの全国学テの推移を見ていますと、数学・算数に関しては特に中学校の方で上がってきていますが、基礎的な国語力が小学校で弱いというのは生活背景と関係していると思います。それが中学校の国語にも影響していると思いますので、現場に下ろすときに国語の力をどのように高めていけるのかということを書かなくともいいですが考えておいたほうがいいのではないかなと感じました。

浦嶋委員長

ありがとうございました。今のご意見のように文言に限らず、思いの部分おっしゃっていただいても結構です。他の委員の方いかがでしょうか。事務局側からの考え方、思いを話していただきましたが現場としてはいかがでしょうか。

寺西委員

16 ページになりますが、中学校のクラス数が記載されています。はすはな中学校の令和2年度は12クラスで、通常学級が1組から4組まで3学年あって12クラスということです。来年度になると1か2クラス減るという話が出ていますが、令和8年には9クラスになると予想されています。全学年3クラスになります。クラスが減っていくことについては14ページの児童生徒数のグラフを見れば、このようになってくるということはわかります。ただ、12クラスから9クラスになるということは、もちろん教員の数が

減るということでもあります。5教科、例えば数学を教える教員を学年に一人ずつ配置することができなくなり、1、2年生を教えるだとか、2、3年生を教えるという状況になります。このような状況を「わたり」と言いますが、わたりの先生が増えてきます。このような状況の中、新学習指導要領に則り、様々な多角的な考え方を教えるということがこれから進められていく中で、管理職としては人事を組んでいくことが難しいなと思っています。特に4教科、実技教科については各学校一人なので、5教科を担当する教員が減っていく順番になるのではないかなと思っています。そのような中で、36ページにあるような全国平均をめざしていくとなると、経験と勘だけでやっていってもだめなので、目標とエビデンスを考えるとこのような数字が出るのは仕方がないとは思いますが、全体のバランスを見ると少し始めの部分で難しいように思います。

また、22ページに記載されているような暴力行為の件数は減ってきてはいますが、前回も話をしましたが不登校の生徒がどんどん増えています。教員の数は減りながら、あれもこれもという状況がありますので、指標がたくさん出てくるといことは、先ほど新谷委員がおっしゃられたように現場に下ろしたときにみんなが頑張っていこうと思えるかと言われるとなかなか難しいように思います。

浦嶋委員長

指標については様々な思いをお持ちだと思いますが、寺西委員がおっしゃられたように、それに向かってどうしていこうかと学校現場、教育委員会、地域、家庭が思えるような仕掛けや仕組みを作っていけるかということが、この計画に命を吹き込むことになります。目標については、厳しい状況があるからこそ高く持つほうが良いと思いますが、机上の数字に終わるのではなく、本当にここに向かっていこうという気持ちにどのように仕掛け、仕組みを作っていくかということがこれからの課題になるのではと思います。その辺りが今後の主な取組であったり、具体的には現段階では書けなくても、事務局がこの計画を基に財政当局等に予算取りをするときなど来年度に向けての一つに力になればよいなと思います。学校としての思いは先ほど寺西委員からお話いただきましたが、保護者の立場からはいかがでしょうか。

上村委員

学力に関しては常に大阪府や門真市は低いと言われていて、そうした状況の中でざっくりとしたことは親としてもわかってはいますが、現実的にどれくらいの差が実際にあるかということがわかりづらいところがあります。今後の学力向上に向けた取り組みを示されていますが、ここにどのように近づいていけるのかということがわかりづらいところです。もちろん学校の現場の先生方にも頑張っていたらかなければならないことでもあります。一方で家庭の中で親がどれだけ子どもの学力や門真市の状況を認識できているかということや、家に帰ってきた子どもたちを見れているか見れていないかという部分もあると思います。私は家で子どもに、宿題、課題をやっているのは勉強じゃないと言っています。宿題をしていれば勉強していると思っていることもあるのですが、宿題にプラスアルファでどれだけやれるかでこそ学力、実力はついてくるとしています。親自身も門真市は学力が低いということを理解して、子どもたちに目を向けて学校と一緒にやって取り組んでいかなければ、なかなか厳しいのではないかなと思いま

す。学校だけではプラスアルファは望めないのではないかなというように思っています。

浦嶋委員長

ありがとうございます。この計画が学校と保護者が一緒に頑張る目標、方向性を示すものになりますので、こうした議論を経て、この計画ができてきたという話を広げていただければと思います

話が変わりますが、施策2のすべての子どもへの学習支援において、通級指導教室を全校に設置するという数値目標を挙げられていますが、全校に設置するというイメージを教えてください。

事務局（峯松学校教育課長）

通級指導教室設置数という表現をもう少しわかりやすくしたほうがいいのではないかなと思いました。と言いますのは、現在通級指導教室に通う児童生徒は全20校にいます。ただ、通級指導を担当している教員は現在9名ですので、9校に通級指導教員がいるという状況です。残り11校は通級指導の教員が在籍していないので、その11校に9名の教員が出張して、通級指導が必要な子どもたちに指導しているという状況になっています。現在通級担当の教員が受け持つ子どもの数が増えてきていますので、今後通級を担当する教員をさらに増やしていかなければならないと思っていますので、表現を通級指導担当教員数と変えて、指標を提示したほうがいいのではないかなと思います。

浦嶋委員長

現状は先生が学校を移動して指導を行っているんですね。

事務局（峯松学校教育課長）

そうです。担当教員が他校に巡回するという形をとっています。

浦嶋委員長

ここについては打ち出し方によっては目玉になるような気がしています。現在様々な支援が必要な子どもが増えている中で、門真は全校にそれに対応できる教室、教員を配置するというような、学校が元気になるような一つの取組になるのではないかなという気がしました。実際に事業として打ち出すときには、保護者の方にもその意図がうまく伝わるような形で打ち出されたほうがよいのではないかなと思いました。

その他いかがでしょうか。では時間も限られていますので、次に進みたいと思います。それでは施策3、4について説明をお願いします。

事務局（湯川教育企画課長補佐）

それでは続きまして、施策の方向3・4についてご説明させていただきます。まず、施策の方向3（1）、50ページでございますが、「自分の将来を描ける力の育成」ということで、キャリア教育の項目になっております。

こちらの「めざす指標」としましては、全国学テのアンケート調査の項目になっておりまして、「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」ということで、全国平均を目

指すという案で提示させていただいております。

続きまして52ページ「(2) 豊かな心を育む教育の推進」です。こちらの指標につきましては「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」と記載されておりますが、項目が重複しておりますので、資料3の一覧に記載されている項目が正しいものになります。計画書の方の修正が漏れておりますので、資料3をご覧ください。資料3の「3(2) 豊かな心を育む教育の推進」というところにあります「人の役に立つ人間になりたいと思っている児童生徒の割合」が正しい指標の項目になります。こちらにつきましては、現状と目標数値は正しいので、項目の修正だけをお願いします。現状、小学校91.2%、中学校89.3%となっておりますが、最終的に5年後には児童生徒全員が「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答することを目指したいと考えております。

続きまして55ページ「(3) 開発的生徒指導の推進」の指標につきましては、56ページのところに記載しております「先生はよいところを認めてくれると思う児童生徒の割合」、こちらにつきましても、5年後には児童生徒全員が「思う」と回答することを目指していきたいと思っております。

続きまして「(4) いじめ防止への取組の推進」、58ページに指標を載せておりますが、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合」について、こちら小中学校ともに児童生徒全員が「思う」というところを目指したいと思っております。

続きまして59ページ「(5) 人権尊重の教育の推進」で、こちらの指標は「自分には良いところがあると思う児童生徒の割合」でして、5年後には全国平均を目指すということにしております。

続きまして62ページ「(6) 読書活動の推進」の指標については「授業以外で読書を全くしない児童生徒の割合」を現状から減らしまして、全国平均までもっていくところを目標数値に掲げています。

続きまして、施策の方向4に入らせていただきます。「(1) 体力づくりと健やかな生活習慣の確立に向けた取組」のところにつきましては、指標を全国の運動習慣調査から引用してございまして、小中学校ともに全国平均まで上げていくところを目標にしております。

続きまして、66ページ「(2) 食育の推進」の指標の「朝食喫食率」についても、全国平均にするという指標にしております。

施策3・4についての説明は以上になります。

浦嶋委員長

ありがとうございました。皆さん、いかがでしょうか。

修正がありましたのは「(2) 豊かな心を育む教育の推進」の目標の訂正でしたね。「人の役に立つ人間になりたいと思っている児童生徒の割合」が正しいのですね。

野田副委員長

2点ほどあります。

まず、読書活動の推進のところですが、「主な取組」のところ、市立の図書館司書とか司書教諭とか図書担当教諭とか学校図書館司書が推進するというような形になってい

ますので、授業づくりの中に読書活動も盛り込むような、基礎学力のベースになるのは国語力、本を読む力だと思いますので、そういう視点からもう少し学校教育の中での取組意識、学校の主体性を打ち出す必要があるのではないかと思います。取組の質が、学校としてこの取組だけでは弱いのではないかなという気がします。

それから、同じような視点で食育についても。66ページ・67ページですけれども「現状と課題」というところでは、教育活動全体を通してと書いてありますが、具体の取組のところには、栄養教職員あるいは給食調理員という記載がありますので、そこをもう少し、学校全体の取組としてやっていくという方向性が必要なのかなと思いました。以上です。

浦嶋委員長

はい。ありがとうございます。どちらも教育委員会内でどんなふうに取り組むのかという方向性を入れていってはどうかということかと思うのが、今の時点で何かコメントありますか。現場の先生方からでも結構です。

事務局（峯松学校教育課長）

委員のおっしゃる通り、教育課程の方向性として、具体的にもっと学校教育課の中でどうしていくのかということを入れた方がいいのではないかなと思いますので、入れるように考えていきたいと思います。ありがとうございます。

寺西委員

66ページの朝食の喫食率というのは、教育課程で学校が教えればこの率が上がるということですか。こういう指標を残されると、栄養教諭による授業や家庭科の授業行えばこの数字が上がるというような数字がここに出ているのかなと受け取られるのですが、その辺りはいかがでしょうか。

事務局（峯松学校教育課長）

「主な取組」のところの「②食育の推進」のところ、朝ごはんレシピ集の取組などを進めているところですが、一定そういった取組をすることによって児童生徒の朝食を摂るという意識が高まると考えています。ただ、校長先生がおっしゃるように、もちろんそれだけでは朝食の喫食率は上がらないということは重々承知しております。家庭の協力も必要だと思いますので、その辺りの文言も追加させていただこうとお聞きして思いました。

吉岡委員

朝食のことですけれども、今、寺西委員がおっしゃったように、なかなか目標数値を掲げられるということに、あまり馴染まないような感覚がありました。朝食を毎日食べることにこしたことはないけれども、なかなかそうはなっていないというのは、色々な要因があってそうなっていないという現状があると思います。朝食だけ捉えて、皆で一生懸命食べさそうとしても解決するのかなと気がします。もちろん朝ごはんを食べた方がいいよというような、科学的な理由があるのかもしれませんが、非常にデリケ

一トなところかなと思いますので、数値の取扱いというのは、色々な方がどう捉えられるかわからないので、学力の点数を上げましょうというのとは違う扱いになるのかなと思います。やっぱり家庭のことになってしまうので、学校で取り組むということには限界があるのかなと思います。色々な取組で朝食コンテストとかかれて、子ども達が興味を持ってくれたらいいなという淡い期待というか、そうなればいいなというくらいのものなのかなという気がします。

浦嶋委員長

指標の持つ意味合いの確認が必要なのかなと思います。学校現場からすれば不安といいますか、思いが出るのは当然かと思うのですが、もちろん指標だけ挙げたらいいというのではなくて、施策全部を指標にすることは難しいので、代表的なものとして挙げられているわけで、指標というのは学校だけではなくて、地域、教育委員会、門真全体でよってたかって子どものためと言われている中で、結果としてこういう指標に挙げているような数値が上がればいいなという捉え方ですよ。

朝食というと主に家庭の部分が大きくなるので、家庭も巻き込んだ取組という、そういうのが必要になってくると思うのですが、今、私が話した捉え方でいいのか、事務局お願いします。

事務局（湯川教育企画課長補佐）

今おっしゃっていただいたように、一つの項目を全て一つの指標で評価することはすごく難しく、もちろんそういうものがあるのかどうかは検討させていただいているのですが、一つでまとめきれないところは部分的な目標になっているところはあるかと思えます。ただ、この「食育の推進」の項目の中で、朝食喫食率は一つのところが解決すれば上がるということではないですし、食育全体が進んでいるかどうかという全体の評価ができるものではないと思うのですが、めざしていく一つの指標としては該当するのではないかということで、色々と考えた結果、朝食喫食率というところで上げさせていただいております。この中で朝食喫食率を上げるための「主な取組」が全部含まれているのかというと、おそらくそういうわけではなくて、吉岡委員がおっしゃられたように、家庭での問題ですとか支援が必要な子の支援ですとか、もう少し幅広い取組が必要になってくるかと思えますので、その辺りも計画全体として取り組んでいく中で、食育の推進のこの項目の数値を上げていくというような視点が必要ではないかというふうに今の時点では考えております。

浦嶋委員長

はい。よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。

岩佐委員

51ページの「③キャリア教育指針の作成」についてです。もちろん、こういった指針を作ることもとても大切なことだと思うのですが、門真市の場合、これを作るよりもいかに実践していくかということが学校現場の課題であると思います。今、大阪府教育庁から平成31年度に「キャリア教育の充実に向けて」という指針が出ています。それを有

効活用して、作る時間よりも実践する時間に充てた方がいいのではないかと考えます。

浦嶋委員長

1つ目のキャリア教育のところについてはですね、文章には「門真市キャリア教育指針」を作成します」とありますよね。現在、市としての指針はできていないということですかね。

事務局（湯川教育企画課長補佐）

できていないです。

浦嶋委員長

各学校の小中を通した全体計画はできていますよね。市としてはないという意味ですか。

事務局（峯松学校教育課長）

各中学校区にはそれぞれキャリア教育をどう進めていくかという計画等は作っているのですが、門真市全体としてのキャリア教育の指針というのは今までなかったもので、今後、キャリア教育指針を作っていこうというところで考えているところです。岩佐委員がおっしゃった通り、作成よりも実践が大切だというご意見もいただきました。平成31年度に府教育庁から出ている「キャリア教育の充実に向けて」の内容を参考にしながら、門真市のキャリア教育指針というのを作成してお示しさせていただこうと考えております。

浦嶋委員長

だいたい目途としてはいつぐらいにお示しがあるのでしょうか。

事務局（峯松学校教育課長）

今、我々として考えているのは来年度にキャリア教育の指針を作る会議を立ち上げて作成していこうと考えているところです。

浦嶋委員長

そうしましたら、すでに中学校区で実践されていて、キャリアパスポートなんかも今年から導入されている、そういうのを吸い上げてというようなイメージで考えたらいいですか。

事務局（峯松学校教育課長）

はい。その通りです。

浦嶋委員長

わかりました。

新谷委員

キャリア教育もそうですし、キャリアパスポートもそうですけども、あまり形どおりやっても、子どもに届かないと思います。もともとのキャリアパスポートの取り組みは子ども達が頑張ってきたエピソードを追っていただいて、それを一つの冊子にすると、どんな進路に進むにしても、自分の拠り所として使えるし、色々な人が関わる中でその子のキャリアを考える時に色々な引き出しを蓄えておくためのノートだという位置づけだと思います。ノートを作るだけでなく、それをどう活用するのかというところが大事で、ドラえもんとのび太のお話を例によく話をするのですが、のび太って自分では自分はダメな子だと思っているのですけども、長編映画になると、すごくのび太の良いところが繋ぎ合わさってヒーローになっていくという、そういうふうはその子の良いところを繋ぎ合わせて、特にしんどい子にとって力強いライフストーリーっていうのを編み出してあげるっていうのが先生の仕事であって、キャリアパスポートはそのための材料なんです。ですので、活用っていうことになりますので、せっかく活用されるのであればそういうふうキャリアパスポートを使ってみてはどうかということ、全校でなくても興味を持った学校だけでも始められた方が、一律に「やりましょう、書きましょう、時間とられた」で終わらないかなと思いますので、聞いていただければと思います。

浦嶋委員長

実践、運用にあたってのご意見だと思いますので、よろしく願いいたします。他にいかがですか。

人権教育の推進のところで、「門真市人権教育基本方針」を改訂し」という文言が入っているのですが、すでに「人権教育基本方針」は現存しているわけですけども、その改定の必要性とか改定の方向性とか、どんな議論があってこれが出てきているのかというのがわかれば教えていただきたいです。

事務局（峯松学校教育課長）

「人権尊重の教育の推進」のところで「今後の方向性」のところで「門真市人権教育基本方針」を改訂し」と書いているのですが、門真市の人権教育基本方針が策定されたのが約10年前くらいでして、そこから改定されていません。人権教育というのも新たな課題が出てきておりますし、現状の人権課題に応じた人権教育基本方針に改定する必要があると考えておりますので、「今後の方向性」のところでこのように書かせていただいております。

浦嶋委員長

はい。わかりました。新たな課題が出てきて、それに対応する必要があるということですけども、改定する時に、不易な部分といいますか、時々、改定したことによって後退しているのではないかという部分が出てくることがありますので、門真市がこれまで大事にされてきた部分はきちっと継承しながら新しい課題を入れるというような形にさせていただけたらと思います。

他、ございますか。

吉岡委員

書いてあることが良い悪いではないのですが、53ページ「③自尊感情の育成」のところなのですが、下から4行目のところで、「自尊感情（自己肯定感、自己有用感）や規範意識をより高め」とカッコで括られているのですが、自尊感情と自己肯定感とは私は少し違う捉え方をしています。自己肯定感とは他者からとか周りからとかの評価が伴う、周りが良いねと言ってきて、ああよかったそう思ってきて、というものだと思うのですが、自尊感情という、先ほどののび太ではないですが、ダメだけどそんな部分もいよいよねという、微妙に違うと私は捉えているので、(カッコ)の中で括られてしまうと違和感があります。自己有用感もとても大事ですし、自己肯定感もすごく大事なのですが、それと自尊感情という違うものというか、英語に訳すると違う単語になるのかなという感じがあるので、細かな表現のところかもしれないのですが、少し気になります。よりよい書き方があればいいなと思います。

浦嶋委員長

はい。おそらく、このように書かれているということは、門真市はこの二つを合わせて自尊感情として捉えるという意思表示が出ていると思いますので、その辺り、今の意見も踏まえて事務局どうですか。

吉岡委員

これを変えてくださいということではないです。

浦嶋委員長

お一人感じられるということは他の方も感じるかもしれないので。

事務局（満永教育部長）

現場ではどうなのですか。自尊感情という言葉は使いますか。それとも自己肯定感、セルフエスティームですか。自分を尊敬する、自尊感情というのは最近使わないような面もあるのかなと思います。ただ、我々が考えたのは自尊感情というのは、自分をまず認める、それから自己有用感というのは、自分もここにいていい、誰かの役に立っているという気持ちとか、自分がここに存在しているだけでもいいんだ、居場所がある、さらにそれが誰かの役に立つのだという、この二つが自己肯定感・自己有用感、これらをまとめて自尊感情と呼んではどうかなという定義なのですが、現場を預かっている先生方がいらっしゃいますので、こういう表現の方がもっといいということであれば委員の皆さんのご意見も聞かせていただければと思います。

吉岡委員

自己有用感というのは最近よく使う言葉かと思います。個人的な感覚の違いだけで、自尊感情・自己肯定感・自己有用感と並列されていたら何も引っかけからなかったかもしれないことで、言葉自体が良いとか悪いとかということはないです。おっしゃっていることもわかるし、どれも大事だと思います。

事務局（満永教育部長）

こんな表現した方がいいよというのがあれば、委員の皆さんから出していただく方がいいのかなど。

吉岡委員

特に新しい言葉はないです。

事務局（満永教育部長）

最近よくレジリエンス、自己有用感だけでなくそういうことも大事だと言われておりますので。例えば、今の学校現場の人権教育も大事にしてというご意見があれば、それに従って委員の皆さんのご意見を尊重してここに書いていくというのが主旨です。

浦嶋委員長

今日はそこを詰める時間はございませんので。

事務局（満永教育部長）

また後にでも。

浦嶋委員長

そうですね。また後で個別に意見を出していただくか、人権教育基本方針の改定の機会に議論を深めていただけたらと思います。

それでは、続けてですね、施策の5・6・7の説明をお願いします。

事務局（湯川教育企画課長補佐）

それでは、施策の方向5～7について説明をさせていただきます。

まず68ページからの施策の方向5からでございます。「(1) 教職員の人材育成」のところの指標の追加をしております。指標の項目として「年齢や経験年数に伴って自らの成長が感じられ、意欲的に業務に取り組めるとする教職員の割合」というふうにしております。最終的には5年後に100%、教職員全員が「感じられる」というところを目指していきたいと思っております。

続きまして70ページ「(2) 職場におけるハラスメントの防止」の項目におきまして、こちらにも指標を追加しております。指標の項目としましては、「教職員間でハラスメントを許さない雰囲気醸成されていると思う教職員の割合」。こちらにつきましても最終的に教職員全員が「感じる」というところを目指すというところで、目標数値を100としております。

次に72ページの施策の方向6に入らせていただきます。「(1) 学校組織の改善と「チーム学校」としての組織力の強化」ということで、指標としましては「方針等が学校全体で共有され、目標の達成に向けて教職員が一丸となって取り組んでいると思う教職員の割合」。こちらにも先ほどと同様に5年後に教職員全員が「取り組んでいると思う」と答えるように目標数値100を目指して取り組みを進めていきたいと思っております。

続きまして、74ページ「(2) 教職員の働き方改革の推進」のところでは、指標につき

ましては、「学校全体で「働き方改革」が推進されていると思う教職員の割合」。こちらにつきましては、7割の教職員が「推進されていると思う」というところを目指すということで、目標数値につきましては70%と掲げております。あと、この項目につきましては、少し表現を追加させていただいたところがございます、74ページの下のところ「主な取組」の「①多忙化解消に向けた取組」ということで前回の意見でいただいたところを踏まえまして、1行目の後ろのところから「学校及び教職員が担うべき業務の整理及び見直しを行うとともに業務の適正化に向けた取組を進めます。」というところで修正を加えております。

続きまして、最後の政策の方向7のところに入らせていただきます。こちらにつきましては、「(1) 学校施設の改善」というところで、指標についてですけれども、門真市の方で作成しております「門真市学校施設長寿命化計画」の5年後の目標として掲げるところを「めざす指標」のところでも落とし込んで記載をしております。そちらの計画の中で5年後の目標として、全校に対する調査と2校に対する設計、改修1校ということで目標として掲げておりまして、それを5年後に達成するというところを目標にしつつ、それに対する進捗を図っていくというような指標にしております。全校対象にしておりますが、一旦、この長寿命化計画で目標にしているということも合わせてこちらの指標を設定させていただいております。

続きまして、78ページ「(2) 新たなつながりを創る学校づくり」ということで、こちらの指標につきましては、「新しい学校のあり方について、設置を検討している校区での地域も含めた検討組織の設置達成率」というところで、現時点で新たな学校の設置ということを検討している校区全てで設置するというところを目標にして、現在、検討している校区については設置を100%にするというところで100%という数値を掲げております。

続きまして80ページ「(3) 児童生徒一人ひとりの課題に沿った支援」というところで、「めざす指標」につきましては、「子ども悩み相談サポートチーム活用による関係機関との連携回数」というところで、毎年10件ずつ増やすというところで連携を密にすることを目標にしまして、最終的に令和7年度の5年後には510回にするというところを目標に掲げております。

次に82ページ「(4) 子どもたちを事故や災害から守るための取組の充実」ということで、指標の項目としては「事故・事件・災害等に対して迅速かつ適切な対処ができるよう、役割分担が明確化されていると思う教職員の割合」ということで、安全に関する項目ですので、最終的にこの項目についても5年後に教職員全員が「明確化されていると思う」と回答することを目指して指標を100としております。

最後の84ページ「(5) 学校外における子どもの学習支援の推進」というところで、指標の項目といたしましては、「学校の授業時間以外の平日1日あたりの勉強時間が1時間より少ない児童生徒の割合」というところを、今、小中学校それぞれ50%程度、40%程度であるところを目標数値として、全国平均まで減らしていくというところで目標に掲げております。

施策の方向5～7についての説明はここまでなのですが、最後に第5章のところは今回追加しておりますので、ここで合わせてご説明をさせていただきたいと思います。

86ページをご覧ください。今回策定した計画を来年度から推進していくことになりま

すが、その項目についての内容を86ページにまとめております。この中の項目としては「1. 計画の推進体制」と「2. 計画の進行管理」という二項目に分けて記載しております。

まず、「1. 計画の推進体制」というところで「(1) 学校への周知と確実な実施」というところで、先ほどから色々とお話やご意見をいただいておりますが、この計画を実現していくに当たりましては、教育委員会だけではなくて学校現場と一丸となって取り組んでいくことが必要不可欠であるという認識の下で、この計画と学校の中での運用計画の整合性を図りながら、教育振興基本計画を確実に実施できるように取り組んでいきたいと考えているというところを記載しております。

また(2)・(3)で庁内関係部署と各関係機関との連携も必要になってくるというところを記載しております。(4)につきましては計画の周知というところで、広報やホームページ等で公開するというところを記載しております。

合わせて、「2. 計画の進行管理」というところで、PDCAサイクルに基づいた進行管理を行っていきますが、今回、計画に記載しております取組内容ですとか指標の内容について進捗状況の確認を毎年度行いまして、点検・評価を実施します。その際に必要に応じて、指標の見直しということも視野に入れつつ、次年度の取組の推進及び改善に向けた取組を進めますということで記載しております。

後半についての説明は以上でございます。

浦嶋委員長

はい。ありがとうございました。それではご意見があればお願いします。

岩佐委員

80ページの「現状と課題」の3行目「安定した学校生活や学習環境が確保できていない状況」というのは門真市全てではないので、適切な表現に変えた方がいいです。81ページの②の1行目「保護者の身の上相談、虐待に対する保護者への指導」は、保護者への虐待に関する指導というのは、本来、児童相談所がすべきことであって、市が出す冊子に載せるということは市が学校の業務として認めているということになるのではないかと。ですので、ここの表現を変えられた方がいいかなと思います。

それと、68ページの「今後の方向性」の下から3行目に関して質問です。「これまで以上に研修に幅広く参加できる体制を確立します」とありますが、これは具体的にどのようなことをイメージされているのか教えてください。

浦嶋委員長

はい。3点ありましたけども、何かコメントございますか。

事務局（邊田副教育長）

先に、80ページ、81ページの方ですが、おっしゃる通りでございますので、表現を考えさせていただきます。81ページの②についても、児童虐待防止に関する法律にもありますけれども、その中では早期発見の努力義務でありますとか関係機関への通告義務ですとかがあると思うのですが、役割分担というのはしっかりされているはずなので、

それに合わせた文言に直させていただくということで考えております。

浦嶋委員長

はい。ありがとうございます。合わせて、幅広く研修に参加できる体制づくりについて、イメージされていることがございましたらということです。

事務局（植原センター長）

こちらにつきましては、まず一つ目、研究指定校におきまして市独自の加配の配置を検討しております。まだ予算が確定するまで確実なことは言えないのですが、そういう加配を活用していただいて、その代わりその学校において研修に行っていける人材を増やす。また一人一台のパソコン等の整備を進めておりまして、現在、ZOOMの活用であるとか、来年度からはGoogleのソフトにおいて外部との交流ができる体制もできますので、そういった研修への参加、また、市独自で旅費を予算計上しておりまして、こちらも確実なことは言えませんが、県外や府内の先進校へ研修に行こうというところを今のところ予定しております。

浦嶋委員長

外部の色々な情報を現場の先生方が手に入れる体制をしっかりと作っていきますよという意味で捉えていいですよ。具体的にも考えておられるということですね。他にございませんか。

では、私の方から1点。71ページの「ハラスメントの相談窓口の設置」というところがあるのですが、相談窓口の設置というのは、もう終わっているのではないのですか。どちらかという、相談しやすい体制の充実といった感じになるのかなと思うのですが。

事務局（川谷学校教育課参事）

すみません。その通りです。相談をしやすい環境づくりということで、ハラスメント相談の推進とか相談しやすい職場づくりといった表現に変えさせていただきます。

浦嶋委員長

特に学校現場で起こることって、例えば保護者からの立場からすると子どもに対するハラスメントであったり体罰であったりとかで、逆に学校に相談しにくいですよ。第三者機関的な部分の活用も含めて、一番被害者の方が相談しやすい窓口が多様にあるのだということがわかればいいかなと思います。そういったことも踏まえて文章を考えてみてください。他にございませんか。

八木委員

80ページの児童一人ひとりの課題に沿った支援の「めざす指標」なんですが、サポートチーム活用による連携回数が指標になっているかと思うのですが、個人的な意見なのですが、連携して当たり前の時代なのかなと思ひまして、それよりも課題改善であったり、課題解決ということに力点を置いた方がいいのではないかなと感じております。

事務局（邊田副教育長）

おっしゃるとおりです。少し考えます。

浦嶋委員長

この前、実態をお聞きしたところ、サポートチームは非常に学校現場で必要とされていて、ニーズに十分に答えられていない部分があるので、そのニーズに答えるという意味で回数を、予算的・人的なものもあると思いますが、そこは充実していただく必要はあるかなと思います。ただ、目標値にするときに、理想を言えば0がいいですね。問題がなくて。ではなくて、どれだけのニーズに答えられているか、今も答えられていると思うのですが、回数が不十分だという現場の声があるとお聞きしましたので、例えば1件あたり何回かわかりませんが、八木委員からご指摘のありました通り、解決の見通しに至るところまで、サポートチームがいればといった回数ですとか、考えようがあるのかなと思いました。単に回数だけだとわかりにくい部分があるかなと。現場にしっかり届いているという数値の方がいいかなと思いました。

表現とか文言とか、大きい点は申し上げていただいているのですが、てにをはの部分とか、これはちょっと誤解を招くよといった部分は、また個別にメールでも口頭でも結構ですのでお伝えいただければと思います。

教職員の育成とか、その辺の部分にも関わってきますけども。この辺り、コミュニティ・スクールも含めて、体制の変革、小中一貫もそうですし、そういった部分が入っていますけどもご意見ございませんでしょうか。

78ページの「(2) 新たなつながりを創る学校づくり」の「めざす指標」のですね、「新たな学校の設置を検討している校区すべてで設置」というのはどういうことでしょうか。意味合いが汲み取りにくかったです。教えてください。

事務局（湯川教育企画課長補佐）

今、策定中ではあるのですが、今後の門真のめざす教育と学校づくりということで、方向性を市の方で出すことを予定しております、その中で順次、門真市が目指す新しい学校づくりの方向性と数についてお示しする予定になっております。その中で、当面の目標としては2中学校区について新しい学校づくりを進めていくという予定にしておりますので、この2中学校区の中でどのような学校づくりをしていくかということを検討していく組織を立ち上げていくというところに合わせた指標と考えております。

浦嶋委員長

皆さんよろしいですか。すみません。少し理解が難しいです。

事務局（満永教育部長）

門真市では、浦嶋先生にも入っていただいておりますが、学校適正配置審議会というものを今年の2月までやっておりました。ここで答申もいただきまして、現在、実施（案）というものを作っております。答申を基に実施（案）を作っております、近い将来、パブリックコメントを行って、それを公表していこうとしています。学校適正配置審議会では四中校区・五中校区を優先的に検討していくという話になっておりますが、

令和7年までに他の校区についても方向性を出そうという話をしております。一方で、門真市は他の開発もありまして、163号線の北側、中央環状線沿いでは複合施設や商業施設をという話もあります。そういった市の動向も見つつ、今後、全校区で検討をしていきます。まずは2校区と申しましたが、四中校区・五中校区で新しい学校統合をしていくに当たって、教育委員会だけで決めるのではなくて、学校現場や地域の方々とワークショップを行って、専門の方々にも入っていただいて、どんな学校を作っていくのかということを検討する枠組みを作りたいと考えています。さらに、令和7年までに学校適正配置審議会等で今後他の校区もどうするのかということを考えるために、新たな学校のあり方について地域の方を巻き込んだ枠組みのようなものも、令和7年までに各中学校区に置けないかとも考えております。

浦嶋委員長

わかりました。それでは、その新しい学校のあり方について全中学校区について、令和7年度までには順次、検討組織を設置して中身を検討するという理解でいいですか。

事務局（渡辺教育企画課長）

ここで目標数100と書かせていただいているのですが、令和7年度までを見据えますと、四中校区・五中校区のまずは二校区で各小中学校区の学校づくりの検討会を立ち上げていく必要があると。今、満永部長が申し上げたとおり、全校区で進めていくというのが最終目標になるのですが、この計画期間である令和7年度までを考えた時には、まずはこの二中学校区の全ての学校で設置ができることを目指しての100というイメージですので、それが適切かどうかも含めて議論していただければと思います。ですので、この100というのは四中校区と五中校区で確実に検討会の設置ができているということを目標に置いたものです。

浦嶋委員長

その分母は？

事務局（満永教育部長）

2分の2です。ただ、先ほど申し上げましたとおり、令和7年度までに次の適正配置の答申も作っていただくことも視野に入れながら、まずは対象校の対象地域で設置していただくことを目標にしています。

浦嶋委員長

はい。今の理解が基本で、場合によっては分母が変わるかもしれないという理解ですね。他、いかがでしょうか。

野田副委員長

72ページ、「施策の方向6 学校の組織力向上と開かれた学校づくり」というところで、これの(1)の「主な取組」①～③とありますが、(2)の方は「教職員の働き方改革の推進」となっているのですが、このうち「開かれた学校づくり」に当たるところは何か

などと思って読むと、どうも73ページの「③コミュニティ・スクールの推進」ということで、コミュニティ・スクールを推進することで開かれた学校をやっ払いこうと書いてあるのだと思うのですけれども、最後の4行の「設置に向けては～」というところを読んでいくと、最終的に「学校内の組織運営を円滑に行うことができる仕組みづくりに努めます。」となっているのですね。地域に開かれた学校づくりをしようとしているところなのに内向けで終わってしまっている感じがしますので、もう少しコミュニティ・スクールの役割ですとか、そういうものを入れていただいた方がいいのかなと思います。

事務局（峯松学校教育課長）

ありがとうございます。委員のおっしゃる通り、最後の書き方が内向きで終わっている感じがありますので、コミュニティ・スクールの役割とか追記させていただきます。

浦嶋委員長

他、いかがですか。よろしいですか。

寺西委員

まず73ページのコミュニティ・スクールのところで、前回もお話させていただいたのですが、新たに地域学校協働本部というのが、今年うちの中学校区で立ちあがりました。少し調べたらそれはコミュニティ・スクールと相似しているような組織のものだということが自分自身で調べてわかって、なるほど、だからこれができて努力義務であるコミュニティ・スクールが話に上がってきて、こういうふうに書かれているのかなど。学習指導要領のど真ん中に「社会に開かれた教育課程」とかかかっている中で、学校としてなかなか地域と共にやるというの、地域が何を求めているのか、学校に何を求めているのかということが、単に学校長がリーダーシップを発揮したからできるというものではないので、その辺のところは非常に難しいかなと思っています。やはりこの先、子どもの数も減っていきますし、地域と学校が本当に連携しながらやっ払いこうという中での仕組みというのを全市的に考えてもらわないといけなないと思います。うちは1中2小の中学校区で、たぶんコミュニティ・スクールをやったら一緒にやっ払いこうのかなと思うのですが、やはりその中でも温度差があるし、地域と作っ払いこうものであるということ、例えば地域会議であったり学校協働本部であったり、コミュニティ・スクールというところが市長部局の3つの課にまたがっ払いこうできているということで、その辺の整理等もしていただきたいです。僕らも会議に行っ払いこう、会議を主催されている方が説明聞いてもよくわからないということがよくあるので、そここのところは連携してやっ払いこうだけたらと思います。

あと、チーム学校ということもあるのですが、今一番しんどいのは不登校生徒と支援学級生徒が増えているということです。生徒数が減っ払いこう、先生の数も減りつつある中、個別の教育をしていくということも言われており、若い教員、経験の浅い教員に色々な説明をしていく中で、チーム学校ということ関係機関にすごくお世話になっております。その辺のところは今すごく忙しく立て込んでいて、件数も多く、自分の学校が困った時にすっ払いこう対峙してほしいと皆思いますが、なかなか回っ払いこうこないということがあります。その辺の対峙はいざという時に頼れるというところで初めてチーム学校の力がで

るのかなということになるので、その辺を指標とかではなしに押さえていただけたらなということをお願いしたいなと思います。今、文部科学省の方でも基本的には学校以外が担うべき業務というのを示されています。例えば、登下校に関する対応であったら、放課後・夜間における見回り、児童生徒が補導された時の対応、学校徴収金の徴収・管理、地域ボランティアとの連絡調整といった部分など、文部科学省がドンと示されているような部分について、いったいどのようにこの5年間進めていくのかということころは、せめて少し残しておいていただかないと、周知の方が先に先行しているというのが、業務の明確化ということについてどのようにお考えかということをお聞かせいただきたいと思います。

浦嶋委員長

はい。前半のコミュニティ・スクールについておっしゃっていただいていた部分については、私も他のコミュニティ・スクールの運営委員をやっておりますけれども、有り様は様々ですね。門真市がこれからやっていかれるということで、まさしく、教育委員会がお膳立てするものでもなく、学校現場がするものでもないの、本当に膝を合わせて、地域も入れてどうしてやっていこうかと。私はそれしかないかと思っています。だから、それぞれがどう汗をかけるか、子どもを真ん中においてどう話できるかと。書くのは簡単ですけど。やり出したら同じ市であっても、それぞれの校区にそれぞれの形ができてくるのをたくさん見てきていますので、コミュニティ・スクールはこの計画の一部ですけども、これからコミュニティ・スクールは議論が起こるところではないかなと思います。

後半の業務改善の部分について、きっちり整理した上でというような文言がよく出てきていますけれども、何か現時点で考えられていることがあればお示してください。

事務局（川谷学校教育課参事）

昨年度の1月に、ガイドラインから指針に国の方が格上げになったということで、本市においても規則の整備を行ったところですけども、ただ、働き方改革の取組というのはこれをやったら確実に業務時間が減るというものではないという認識を持たないといけないと思っています。施策だけをどんどん入れたとしても、一番大事なものは意識かなと。意識の改革がスタートかなと私どもは考えております。なので、これをやりますあれをやりますというのではなくて、総合してこういった働き方改革を推進していきますというような基本方針といいますか、そういったプランのようなものを作成しようと考えております。できれば来年度中にはスタートできるような、総合的な働き方改革の推進というのを考えております。

浦嶋委員長

はい。ありがとうございます。
それではですね、3つ目の部分は以上にしたいと思います。最後に全体を通して、やはり言うておいた方がいいなということであったり、今、思いついたことでも結構ですので、何かございましたらどうぞ。

岩佐委員

48ページのオンライン授業を実施できるのべ教職員数について、指標が若干甘いと思います。先ほど、植原センター長が言われたように、ZOOM研修や、GIGAスクールの時代ですので、全員がこれを扱えるような研修を打ち出していった方がいいと考えます。

浦嶋委員長

という、伝達研修では不十分ではないかという意見かと思います。全員直接はどうですかという話ですけども。

事務局（植原センター長）

ありがとうございます。指標の項目についてすごく悩んだのですが、意味合いといたしましては、全員できていくと。児童生徒が一人一台端末になっていくこともあり、全員ができていかないといけないということですが、ここの項目が「様々な状況下における学習機会の確保」というものですので、もし学校が休校になった時に活用しないといけないことになった時に、学校の中でリーダーシップを発揮してオンラインの授業をできる教員、つまり市主催の研修を受けた教員を少なくとも各校3人いる状況に置きたいという意味合いで書かせていただいております。この3人を中心に、何かがあった時にはオンライン授業が校内で計画的に取り組めるようにしていきます。1校に3人、20校ありますので3年後には60名。5年後になっているので60名ですけど、来年度に20名、2年後には40名、その次に60名、その次には20名の人が3年以内に受けた期限が切れますので、新たに20名が研修を受講していくということです。

岩佐委員

それでしたら、リーダー研修や指導者研修というふうに名前を変えてはいかがでしょうか。

事務局（植原センター長）

ご意見を踏まえて検討させていただきます。

浦嶋委員長

研修のあり方については一番効率的な方法をとっていただけたらいいのですが、極論を言えば、年明けにオンラインが必要になった時に、今おっしゃったように全員ができないと、ある学校はできてある学校はできないでは困りますから、そういった環境にしておかないといけないということで、目標値が令和7年でいいのかということも含めて検討いただきたいです。

事務局（植原センター長）

はい。わかりました。

浦嶋委員長

とても堪能な人が令和7年までに60人というのはいりかもしれませんが、現場として

は何らかの対応ができる状態にする必要があります。その辺り、現場の意見も聞いていただきながら、現実的な目標を立てていただきたいかなと思います。他、ございませんか。

新谷委員

先ほど不登校と特別支援が一番しんどいというお話もありましたし、門真は若い先生が多いということがあると思いますので、支えられているという感覚をどこかで持つという5年間にしたいなということを考えますと、数字にできないかもしれませんが、特別支援であれば部屋を増やせばそれだけ配置される先生が増えてくるかと思うのですが、ソーシャルワーカーの数とかも十分に足りてないところもあるかと思いますが、地域のことを考えますと、スクールソーシャルワーカーとコミュニティソーシャルワーカーといった地域との繋がりの中で包括的に考えていかないといけないと思いますので、そういった点で考えますと80ページ、81ページはもう少し熱量のある書きぶりをしていただくといいかなと思いました。

浦嶋委員長

具体的ではないですが、思いを受けとめていただければと思います。

浦嶋委員長

それでは、だいたい出尽くしたようですので、この案件については以上にしたいと思います。細かい文言修正等はあると思いますので、この後、前回と同じように事務局の方に意見や質問を直接連絡することを受けていただけますか。

事務局（湯川教育企画課長補佐）

はい。

浦嶋委員長

そういう形で意見を出していただけたらと思います。よろしく願いいたします。これ、パブリックコメントが迫っていますよね。いつまでに出したらいいですか。

事務局（湯川教育企画課長補佐）

できましたら、ご意見については明日くらいでいただければと思っております。

浦嶋委員長

わかりました。追加のご意見がある方は明日中に事務局にお伝えください。よろしく願いします。

それでは、本日出された意見について反映していただく部分があると思いますので、パブリックコメントの手続きが迫っておりますので、それまでにこの会をもう一回開くという時間もございませんので、後の細かい訂正については、私の方で確認させていただくということによろしいでしょうか。

委員一同

はい。

浦嶋委員長

それでは、そうさせていただきます。よろしくお願ひしたいと思ひます。
最後に事務局から何かありましたらお願ひします。

議題3 その他

事務局（湯川教育企画課長補佐）

それでは、事務局よりその他として2点お知らせさせていただきます。

1点目が今お話の出ましたパブリックコメントについてご説明させていただきたいと思ひます。お手元の資料4にパブリックコメントの実施概要（案）をお配りしておりますのでご覧ください。予定としましては来週12月8日から来年1月7日まで、約1ヶ月間で実施する予定としております。対象としては、門真市在住、在勤、在学という方を対象として、閲覧場所・意見箱の設置場所としてはそこに記載している場所に設置する予定としております。意見の提出方法にしましては、こちらに記載している通りでございます。ただ、実施期間が来週の12月8日火曜日からということで、一旦お知らせをさせていただくのですが、本日、大きな修正も含めて、たくさんのご意見による修正をこれからさせていただくこととなりますので、いただいた意見を踏まえて、委員長とどういった形にするのかというところを議論や確認をさせていただいた中で、期間については少しずれることも含めて、まずはご意見を踏まえた形で計画に反映させていただくというところを優先して、期間を設定していきたいと思っております。パブリックコメントについての説明は以上でございます。

2点目今後の次回会議の予定についてでございますけれども、最後の第4回目の会議につきましては、パブリックコメントの実施後の結果を踏まえて開催したいと考えております。時期につきましては1月下旬から2月上旬頃を予定しております。また日程調整させていただきまして、改めて日程等のお知らせをさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

浦嶋委員長

はい。ありがとうございます。今のパブコメに対して質問はないですか。それでは、特にないようでしたら、これをもちまして第3回の教育振興基本計画策定委員会を終了したいと思ひます。ご協力ありがとうございました。

《終了》